

Q

大寄幼稚園・豊里幼稚園、休園でなく存続を

A

幼児教育の充実を図るため、統廃合を含め検討していく

清水 修

大寄幼稚園と豊里幼稚園で、入園希望者が二回の募集で、それぞれ内規で定めている10人の基準に満たなかったため、今年4月より二園を休園にするということだが、二回の募集で基準に満たなかったといっても、大寄で9人、豊里で8人の希望者があり欠員はわずかである。また、二園の入園希望者を前年度と比べてみると、豊里幼稚園では、対象人口は111人から117人と増えているのに、園児数は16人から8人に減ってしまっている。大寄幼稚園では、対象人口は49人から48人と1人減っただけだが、園児数は12人から9人と減ってしまっていて、特に4歳児は対象人口20人に対して入園希望者は2人と極端に少なくなっている。この二園の状況をしっかりと分析する必要があるのでないか。また、今後5年間の対象児童の推移をみると、そんなに減少する状況ではない。幼稚園は、子どもたちにはもちろん、地域住民にとっても文化的な活動をはじめ、地域の交流の拠点となるな



ど重要な役割を担っている。地域から幼稚園がなくなれば、子育て世代の地域がなげが起き、地方創生どころか、人口減・超高齢化に拍車をかける悪循環にもなりかねない。大寄幼稚園、豊里幼稚園を休園にするのではなく、存続の方向で見直すべきではないか。

幼児教育の充実を図るため、今後、幼稚園の統廃合を含め検討していく。また、地域には、子育て支援やコミュニティの場となる施設が整備されている。今後も、子育て世代にとって住みやすい環境づくりに努めていく。

Q

施政方針(人口減少対策と歳出の適正化)について問う

A

総合振興計画に基づき様々な施策を推進している

中矢 寿子

人口減少への具体的な対策として、結婚・出生率の向上、若者定住促進などに向けた施策はあるのか。

まえて、限られた財源を基本施策単位の適正配分できるように施策別枠配分方式を採用した。行政経営会議(特別職と部長で構成)において、成果重視を明確に打ち出した調整を図ったと考える。

人口減少対策や定住促進につながる施策として「子育て支援の充実」、「医療体制の充実」、「雇用の創出」の施策に積極的に取り組んでいる。

財政計画を上回った予算編成は、将来に不安を残すことにならないか。

若者の定住促進という点で、東都医療大学の誘致は効果的だったと思う。今後、新たな大学誘致計画はないのか。

事業見直しで市民に与える影響を考慮し、段階的見直しが現実的な方法だと考える。かい離額17億円については、後年度に影響を及ぼすことはない。

大学誘致は、若者の定住促進や経済波及等多方面にわたり効果があると思うが、一朝一夕で実現するものではない。新たな誘致計画はないが、県単位などの広域での取り組みが必要と考え、今後も県と連携し取り組んでいく。



Q

高齢者住宅改修費補助事業について

A

改修工事は事前申請とし、施工業者は市内業者とする

加藤 温子

高齢者住宅改修費補助事業とは。

国の指針に基づき県が中心で、所有者の意向等を考慮し、行政の地域資源として有効活用を検討していく。

介護認定以外の65歳以上が対象で平成27年7月から開始となる。予算は課税世帯5万円を40軒、非課税世帯10万円を10軒見込んでいます。

地域の除雪活動と支援策は。除雪対応を75社に協力拡大。補助では除雪燃料費交付金を支給。

人口減少対策と定住促進策、その推進内容と効果は。

現在整備対象となる学童保育室、またその整備計画は。藤沢学童保育室と幼稚園の合築施設は平成28年4月に開設予定。小学校敷地内がない上柴東・深谷西・川本南学童保育室は29年を目標に開設。

まちづくり全体を通して、子育て支援の充実、医療機関・医療体制の充実、雇用創出等の施策事業を推進している。今後は総務省の居住就労生活支援に係る情報を集約した全国移住ナビ等の有効活用を検討する。

地方創生に係る事業で花のまち深谷として「花と福祉・花の郵便屋さん事業」を市内全域への拡大を提言したい。中央土地区画整理事業は、17年目で進捗率21.1%、建物移転30.2%である。見える化を図り、早期推進すべきでは。また、相談体制は。

駅通り、にぎわい通り、中山道周辺の建物移転を優先し、土地活用を促し、事業の進捗の見える化を図る。相談は電話・訪問でも対応する。

空家居住可能711軒の利活用は。

空家居住可能711軒の利活用は。

空家居住可能711軒の利活用は。

空家居住可能711軒の利活用は。



住宅改修

Q

条例制定は推進に拍車をかける姿勢の表明では

A

専門員配置で、今まで手薄の事業に取り組む

五間 くみ子

男女共同参画推進条例が制定され、初の予算編成が行われたが、大きく削減される結果となっている。

男女共同参画推進センター(L・フォルテ)を活用し、男女共同参画専門員を配置し、市内事業所を訪問、職場における男女格差是正に対する事業等を促進するとともに、女性の悩み相談に取り組んでいく。

男女共同参画推進条例が制定され、初の予算編成が行われたが、大きく削減される結果となっている。

DV相談体制の充実に向け、配偶者暴力相談支援センターを設置していくべきと思うが。

情報紙の発行は市民参画による広報活動であり、その役割を担ってくださった方を今後も推進員として、施策の展開に携わっていただければ。

専門員を配置することで、DV相談体制の強化を図っていききたい。

男女共同参画についてホームページで発信していく際、意見を聞くなど協力を得ていく。

男女共同参画推進センター(L・フォルテ)が所管する施策項目の課題として、企業との連携、DV相談体制の充実がある。これらの課題解決に向け積極的に推進していく。

具体的な方策は。

地域住民生活等緊急支援交付金

地域住民生活等緊急支援交付金



男女共同参画推進センター(L・フォルテ)